

《ATMご利用のご注意等》

■キャッシュカード・暗証番号について

- 生年月日の組み合わせ、自宅電話番号、携帯電話番号、車のナンバー、郵便番号、連続番号などは、他人に推測されやすいので被害防止のため変更してください。また、複数のキャッシュカードの暗証番号を同じ番号にしないことをお勧めします。ご家族の生年月日から暗証番号を推測された事例もありますのでご注意ください。
- 暗証番号はATMで変更できます。盗難等による被害防止のため、定期的に変更されることをお勧めします。
- キャッシュカードや通帳に暗証番号を書き記したり、暗証番号を書いたメモをキャッシュカードや通帳と一緒に財布やバック等に入れないようご注意ください。
- 農協職員や警察官などが暗証番号を聞いたり、通帳・カードをお預かりすることは絶対にありません。
- 通帳、印鑑、キャッシュカード等を、運転免許証などいっしょに保管・携行することは十分にご注意ください。
- 車上狙いも多数発生しています。車のドアや窓ガラス等は簡単に壊されます。車の中にカバン・バッグを置いて、容易にカード等を奪われる状況に置くことは大変危険です。
- JAキャッシュカードは、暗証番号相違回数が6回となった場合、カードは利用できなくなり、再発行の手続きが必要になります。(再発行手数料1,100円が必要です。)なお、相違回数が6回になる前に(5回までに)口座店でお手続きいただきますと、郵送にて暗証番号をお教えすることが可能です。お手続きに必要なものは「①運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)等の本人確認資料(原本) ②届出印鑑 ③通帳もしくはキャッシュカード」です。

■「キャッシュカード1日あたり出金限度額」の引き下げ

- キャッシュカード・通帳の盗難、振り込め詐欺などによる被害拡大防止策の一環として、出金限度額を「日頃ご利用になる金額まで」引き下げしておくことをお勧めします。
- 1日あたり出金限度額の引下げは窓口でできます。「①運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)等の本人確認資料(原本) ②通帳の届出印鑑 ③キャッシュカード」をご準備ください。

■「キャッシュカード1日あたり振込限度額」の設定について

- キャッシュカードの盗難、振り込め詐欺などによる被害拡大防止策の一環として、1日あたり振込限度額を設定しておくことをお勧めします。(0円設定もできます。)
- 1日あたり振込限度額のご説明は「ATM機能ガイド」および窓口でご確認ください。
- 1日あたり振込限度額は窓口で設定することができます。「①運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)等の本人確認資料(原本) ②通帳の届出印鑑 ③キャッシュカード」をご準備ください。

■「通帳繰り越し」について

- 「ちょきんぎょ」以外の総合口座通帳・普通貯金通帳はATMで通帳繰越ができます。「ちょきんぎょ」の総合口座通帳はATMでの通帳繰越ができませんので窓口でお願いいたします。
- 「ちょきんぎょ通帳」から「よりぞう通帳」への変更は、通帳作成農協の窓口へお申し出ください。
なお、「運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)等の本人確認資料(原本)、届出印鑑、通帳」が必要な場合があります。